平成２４年（フ）第８１２５号
東京都小金井市前原町３丁目40―１―510
破産者　小橋　義壽
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１２６号
東京都港区高輪４丁目19番11号
破産者　株式会社アーキペラゴウ
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１２７号
神奈川県大和市中央５丁目11―18　コーポ村田Ⅰ―106
破産者　鈴木　　啓
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１４１号
東京都世田谷区玉川１丁目15―１―1908
破産者　高木　清美
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１６８号
東京都江戸川区北篠崎１丁目８番17号
破産者　有限会社岩永工務店
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１６９号
東京都江戸川区東小岩１丁目32―21―102
破産者　岩永　和久
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２２７号
神奈川県相模原市緑区又野816番地３
破産者　有限会社金丸建設
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２２８号
神奈川県相模原市緑区大島3015―７―203
破産者　金丸　博徳
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２３３号
宮城県石巻市東中里３丁目２番16号
破産者　高橋硝子加工工事株式会社
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２５６号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目９番６号第二ＧＳマンション904
破産者　株式会社レイン
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２５７号
東京都八王子市椚田町575番地の13
破産者　有限会社リレイズ
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２５８号
東京都品川区上大崎２丁目24―18―504
破産者　山田　哲弥
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２５９号
東京都杉並区宮前５丁目14―14　水明荘１
破産者　山田セツ子
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２６３号
埼玉県戸田市美女木４丁目７番８号
破産者　有限会社丸照
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２６４号
埼玉県戸田市上戸田２丁目32―18―701
破産者　久保　繁照
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２７９号
東京都港区浜松町２―４―１　世界貿易センタービルＢ１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市亀甲台町１丁目20番５号
破産者　株式会社三平
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２８０号
東京都町田市金森655―８―203
破産者　齋藤由紀子
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２８４号
東京都世田谷区奥沢７丁目４番15号
破産者　株式会社エクセレントコレクション
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３０５号
東京都江戸川区船堀７丁目10番９号
破産者　有限会社セキヤ工務店
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３０６号
東京都江戸川区中葛西４丁目19―７―501
破産者　関谷　鉄夫
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３０７号
東京都港区南麻布２丁目13番21号
破産者　株式会社エクラン
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３０８号
東京都港区南麻布２丁目13―21―203
破産者　亀山芙美子
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３２２号
東京都杉並区上井草２丁目10番16号Ｃ101
破産者　有限会社リトル・インコ・ジャパン
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部